令和6年度

三次市下水道事業会計決算書

三 次 市

目 次

決算 1	報告書 令和 6 年度三次市下水道事業決算報告書··············1	-
財務語	潜表	
1	令和6年度三次市下水道事業損益計算書 6	j
2	令和6年度三次市下水道事業剰余金計算書 7	7
3	令和6年度三次市下水道事業剰余金処分計算書 7	7
4	令和6年度三次市下水道事業貸借対照表 9)
5	令和6年度三次市下水道事業注記表	

※ 消費税及び地方消費税の取り扱いについて

書類名	区 分	項目	税込	税抜
	決算報告書	決算報告書	0	
	財務諸表	損益計算書		0
決算書		剰余金計算書		0
		剰余金処分計算書		0
		貸借対照表		0

令和6年度三次市

下水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

				予	算	額			
区	2	分	当初予算額	補正予算額	第3項の	営企業法第2 規定による支b 財源充当	出額	合	計
第1款	下水道事	業収益	2,166,019,000	0			0	2,166,0)19,000
第1項	頁 営 業	収益	613,211,000	0			0	613,2	211,000
第2月	頁 営業タ	卜収 益	1,552,808,000	0			0	1,552,8	808,000

支 出

			予	算	額		
区	分	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用增減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による支 出額	小計
第1款	下水道事業費用	2,166,019,000	0	0	0	0	2,166,019,000
第1項	頁 営 業 費 用	2,072,088,000	0	0	0	0	2,072,088,000
第2項	頁 営業外費用	91,431,000	0	0	0	0	91,431,000
第3項	頁 特 別 損 失	500,000	0	0	0	0	500,000
第4項	頁 予 備 費	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000

(単位:円)

決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 仮受消費税及び地方消費税
2,140,483,651	△ 25,535,349	53,295,777
586,705,416	△ 26,505,584	53,295,689
1,553,778,235	970,235	88

(単位:円)

地 方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	숌 카	決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定 による繰越額	不用額	備 考 仮払消費税及び地方消費税
0	2,166,019,000	2,103,636,723	0	62,382,277	71,074,452
0	2,072,088,000	2,014,398,650	0	57,689,350	71,067,861
0	91,431,000	89,165,572	0	2,265,428	
0	500,000	72,501	0	427,499	6,591
0	2,000,000	0	0	2,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

			予	算	額
区	分	当初予算額	補正予算額	小計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よる 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額
第1款	資本的収入	1,061,116,000	0	1,061,116,000	343,823,000
第1項	企 業 債	590,600,000	81,400,000	672,000,000	171,100,000
第2項	国庫補助金	277,020,000	△ 43,300,000	233,720,000	172,223,000
第3項	県 補 助 金	3,795,000	0	3,795,000	0
第4項	他会計負担金	166,900,000	△ 38,100,000	128,800,000	500,000
第5項	負 担 金 等	22,801,000	0	22,801,000	0

支 出

			予	算	額	
区.	分	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計	地方公営企 業法第26条 の規定による 繰 越 額
第1款	資本的支出	1,699,770,000	0	0	1,699,770,000	344,014,300
第1項	建設改良費	736,160,000	0	0	736,160,000	344,014,300
第2項	企業債償還金	963,010,000	0	0	963,010,000	0
第3項	予 備 費	600,000	0	0	600,000	0

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額604,301,726円は、過年度分消費税及び地方消費税度分損益勘定留保資金187,943,408円及び当年度分損益勘定留保資金393,261,991円で補てんした。

(単位:円)

(11==-117)				
備 考 仮受消費税及び地方消費税	予算額に比べ 決算額の増減	決 算 額	合 計	継続費 逓 次繰越額 に係る財 源充当額
0	△ 80,282,300	1,324,656,700	1,404,939,000	0
	△ 74,400,000	768,700,000	843,100,000	0
	△ 19,270,000	386,673,000	405,943,000	0
	0	3,795,000	3,795,000	0
	0	129,300,000	129,300,000	0
	13,387,700	36,188,700	22,801,000	0

(単位:円)

							(1-2-1-1)
			翌 年	度 繰	越額		
継続費次編越額	合 計	決 算 額	地方公営企 業法第26条 の規定によ る 繰 越 額	継続費次組織越額	合 計	不 用 額	備 考 仮払消費税及 び地方消費税
0	2,043,784,300	1,928,958,426	15,700,000	0	15,700,000	99,125,874	84,394,187
0	1,080,174,300	967,218,368	15,700,000	0	15,700,000	97,255,932	84,394,187
0	963,010,000	961,740,058	0	0	0	1,269,942	
0	600,000	0	0	0	0	600,000	

資本的収支調整額18,639,582円, 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,456,745円, 過年

令和6年度三次市下水道事業損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

			(単位:円)
1営業収益			
(1) 下水道使用料	532,944,600		
(2) その他営業収益	465,127	533,409,727	
2営業費用			
(1) 管 渠 費	131,811,234		
(2) 処 理 場 費	510,873,043		
(3) 浄 化 槽 費	22,347,501		
(4) 普 及 促 進 費	99,656		
(5) 総 係 費	119,313,716		
(6) 減 価 償 却 費	_1,158,885,639	1,943,330,789	
営業利益(△は営業損失)			△ 1,409,921,062
3営業外収益			
(1) 他 会 計 補 助 金	871,598,000		
(2) 県 補 助 金	955,000		
(3) 長期前受金戻入	648,732,056		
(4) 雑 収 益	523,409	1,521,808,465	
4営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	87,249,206		
(2) 雑 支 出	24,153,610	111,402,816	_1,410,405,649
経常利益(△は経常損失)			484,587
5 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	65,910	65,910	△65,910
当年度純利益(△は純損失)			418,677
前年度繰越利益剰余金			124,305,842
当年度未処分利益剰余金			124,724,519

-5-

-6-

令和6年度三次市下

(令和6年4月1日から

						剰
		資本金		資本乗	1 余金	
		貝 平 並	受贈財産評 価 額	工 事 負 担 金	補助金	資本剰余 金 合 計
前	年度末残高	3,869,543,674	1,574,671,652	2,802,978	30,401,077	1,607,875,707
前	年度処分額	0	0	0	0	0
	議会の議決による処分額	0	0	0	0	0
	減債積立金の積立	0	0	0	0	0
	利益積立金の積立	0	0	0	0	0
	建設改良積立金の積立	0	0	0	0	0
処	分後残高	3,869,543,674	1,574,671,652	2,802,978	30,401,077	1,607,875,707
当	年度変動額	0	0	0	0	0
	一般会計等出資金の受入	0	0	0	0	0
	減債積立金からの組入	0	0	0	0	0
	建設改良積立金からの組入	0	0	0	0	0
	受贈財産の受入	0	0	0	0	0
	負担金の受入	0	0	0	0	0
	補助金の受入	0	0	0	0	0
	除却損への補てん	0	0	0	0	0
L	当年度純利益(△純損失)	0	0	0	0	0
当	年度末残高	3,869,543,674	1,574,671,652	2,802,978	30,401,077	1,607,875,707

令和6年度三次市下水道事業剰余金処分計算書

				(単位:円)
		資 本 金	資 本剰余金	未処分利 益剰余金
当年度末残高		3,869,543,674	1,607,875,707	124,724,519
議会の議決による処分額		0	0	0
	減債積立金の積立	0	0	0
	利益積立金の積立	0	0	0
	建設改良積立金の積立	0	0	0
処分後残高				(繰越利益剰余金)
		3,869,543,674	1,607,875,707	124,724,519

水道事業剰余金計算書

令和7年3月31日まで)

(畄位・田)

					(単位:円)
余	金				
	利	益 剰 余	金		資本合計
減 債	利 益 積 立 金	建設改良 積 立 金	未処分利 益剰余金	利益剰余金 合計	10 平 17 前
0	0	0	124,305,842	124,305,842	5,601,725,223
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
			(繰越利益剰余金)		
0	0	0	124,305,842	124,305,842	5,601,725,223
0	0	0	418,677	418,677	418,677
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	418,677	418,677	418,677
			(当年度未処分 利益剩余金)		
0	0	0	124,724,519	124,724,519	5,602,143,900

令和6年度三次市下水道事業貸借対照表

(令和7年3月31日)

			(1) 企 業 債		
黄 産 (の部		イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	7, 144, 454, 124	
		(単位:円)	ロ その他の企業債	2, 531, 100, 000	
1 固 定 資 産			(2) リ ー ス 債 務		
(1) 有 形 固 定 資 産			固定負債合計		9, 681, 793, 104
イ 土 地 1,6	608, 150, 653		4 流 動 負 債		
口建 物 2,083,367,936					
			(1) 企業債		
減価償却累計額 <u>△ 227,558,917</u> 1,8	855, 809, 019		イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	953, 774, 000	
ハ 構 築 物 35,606,098,722			(2) リ ー ス 債 務	2, 231, 020	
減 価 償 却 累 計 額 5, 494, 879, 861_ 30, 1	111, 218, 861		(3) 未 払 金	593, 121, 665	
二機械及び装置 2,711,397,219			(4) 引 当 金		
			イ 退職給付引当金	785, 106	
減価償却累計額 △ 1,622,405,703 1,0	088, 991, 516		ロ 賞 与 引 当 金 (5) そ の 他 流 動 負 債	9, 608, 530 156, 100	
ホ 有形リース資産 7,700,000				156, 100	
減価償却累計額0	7, 700, 000		流 動 負 債 合 計		1, 559, 676, 421
へ 建 設 仮 勘 定4	417, 365, 141		5 繰 延 収 益		
有形固定資産合計	35, 089, 235, 190		(1) 長 期 前 受 金	23, 179, 315, 816	
	00, 000, 200, 200		(2) 長期前受金収益化累計額	<u>∆</u> 4, 164, 321, 209	
(2) 投 資 そ の 他 の 資 産			繰延収益合計		19, 014, 994, 607
イ 破産更生債権等	0		負 債 合 計		30, 256, 464, 132
貸 倒 引 当 金	<u> </u>		. .	_ •••	
投資その他の資産合計	0		資 本	の部	()¥ (+ m)
	·	05 000 005 100	6 資 本 金		(単位:円)
固定資産合計		35, 089, 235, 190	(1) 自 己 資 本 金	0.000 540 674	
			資本金合計	3, 869, 543, 674	3, 869, 543, 674
2 流 動 資 産			其 平 並 百 司		3, 009, 543, 074
(1) 現 金 預 金	593, 304, 102		7 剰 余 金		
(2) 未 収 金 1	173, 767, 623		(1) 資 本 剰 余 金		
貸 倒 引 当 金 △	2,098,883 171,668,740		イ受贈財産評価額	1, 574, 671, 652	
			口工 事 負 担 金	2, 802, 978	
(3) 前 払 金	4, 400, 000		ハ 補 助 金	30, 401, 077	
流動資産合計	_	769, 372, 842	資本剰余金合計	1, 607, 875, 707	
資産 合計		35, 858, 608, 032	(2) 利 益 剰 余 金		
只	=	30, 000, 000, 002	イ 当年度未処分利益剰余仓	124, 724, 519	
			利益剰余金合計	124, 724, 519	
			剰 余 金 合 計		1, 732, 600, 226
			資 本 合 計		5, 602, 143, 900
			負債資本合計		35, 858, 608, 032

3 固 定 負 債

(単位:円)

令和6年度三次市下水道事業注記表

- 1 重要な会計方針に係る事項
- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ア 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

 建物
 15~50年

 構築物
 10~60年

 機械及び装置
 8~20年

 車両及び運搬具
 4~5年

 工具・器具及び備品
 5年

イ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産 に適用する減価償却方法と同一の方法による。

(2) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

会計年度職員に対する退職手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末、勤勉手当の支給及びそれらに係る法定福利費の支出に備えるため、 当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

- 2 キャッシュ・フロー計算書に係る注記
- (1) 重要な非資金取引

ア 当年度,新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は, それぞれ7,700,000円である。

- 3 貸借対照表等に関する事項
- (1) 賞与引当金の目的使用による取り崩しについて 当年度において、期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費を支給するため、 賞与引当金9.616.087円を取り崩した。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩しについて 当年度において、不納欠損処分に係るものとして、貸倒引当金 316,399 円を取り崩 した。

4 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

三次市下水道事業会計は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業を運営している。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事 業 区 分	事業の内容			
公共下水道事業	公共下水道事業における処理区域で汚水を			
	処理する業務			
特定環境保全公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業における処理			
	区域で汚水を処理する業務			
農業集落排水事業	農業集落排水事業における処理区域で汚水			
	を処理する業務			
特定地域生活排水処理事業	特定地域生活排水処理事業 (浄化槽事業)			
	における処理区域で汚水を処理する業務			

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業	特定地域生活 排水処理事業	合 計
営業収益	315, 474, 112	73, 464, 315	125, 074, 300	19, 397, 000	533, 409, 727
営業費用	981, 309, 106	361, 375, 410	547, 239, 743	53, 406, 530	1, 943, 330, 789
営業損益	△665, 834, 994	△287, 911, 095	△422, 165, 443	△34, 009, 530	△1, 409, 921, 062
経常損益	170, 394	81, 698	147, 820	18, 765	418, 677
セグメント資産	21, 227, 764, 543	5, 555, 908, 685	8, 798, 965, 995	275, 968, 809	35, 858, 608, 032
セグメント負債	18, 426, 628, 527	3, 865, 987, 532	7, 720, 264, 420	243, 583, 653	30, 256, 464, 132

5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買 取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(2) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは以下の金額である。

短期リース債務 1,461,020円 長期リース債務 6,238,980円